

個人情報
つきPDFの
危険性について

DRM(コピーコントロール)がかかった電子書籍は、提供側がサービスを停止するとダウンロードや閲覧が不可になってしまう怖れがあります



実際に、過去に閉鎖された電子書籍販売サイトでは、閉鎖後作品をダウンロードできなくなってしまいました。

お客様各位

○月○日
より○サイトを
閉鎖する事
になりました。

なお、閉鎖後は、
購入された電子
書籍の再ダウンロード
はできません。

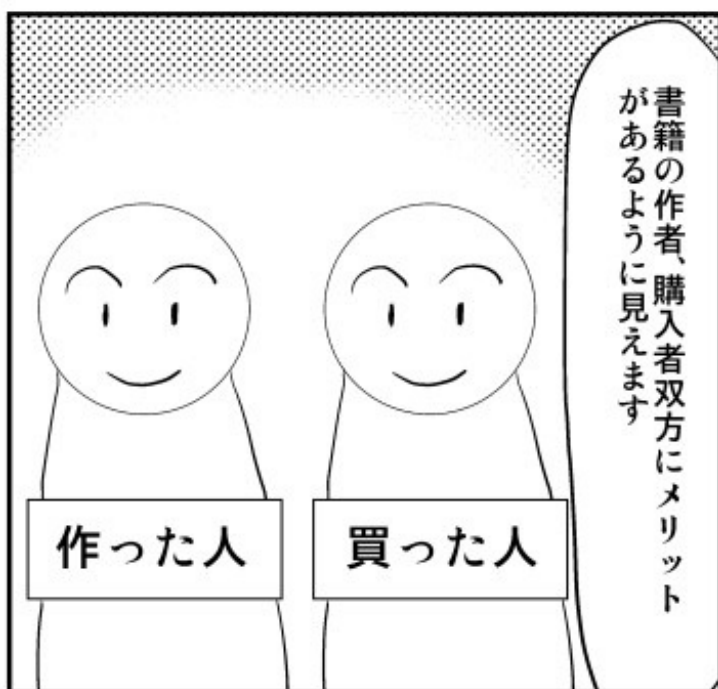
そのサイトで電子書籍を多く買って
いた人ほど、こういうのをやられると
ダメージが大きい……

こういう問題に対して考え出されたのが、
『DRMはかけず、PDFに購入者の個人情報を
埋め込んで販売する』という方法

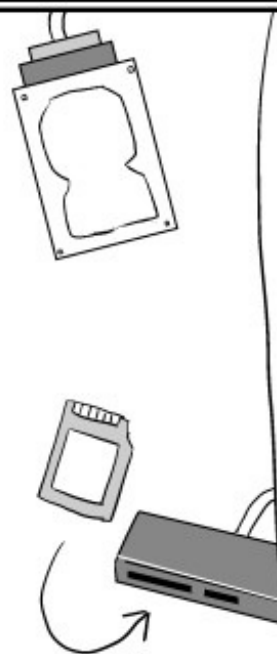


氏名やメールアドレス
その他の個人情報を
PDF内のあちこちに
埋め込む

一部の電子書籍販売サイトで採用
されています



ログイン時にパスワードを設定していても、ノートPCは内蔵HDDを抜いて変換ケーブルでUSB接続すればデータを読み取りできますし、



スマホやタブレットも、外部マイクロSDなどにコンテンツを入れていた場合は、リーダーで読み取って簡単にコンテンツをコピーできてしまいます

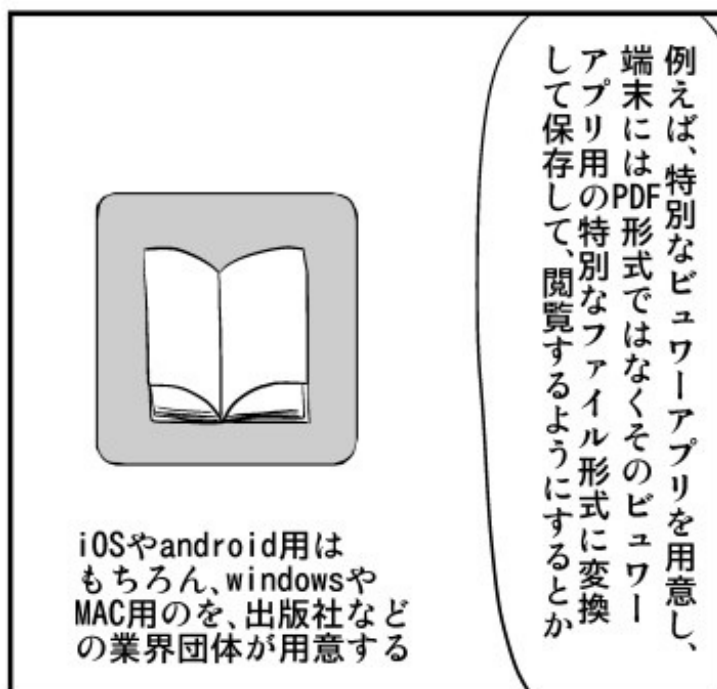
もしノートPCやスマホ、タブレットを紛失したり盗難にあって、そこに入れていたPDFが流出し、ネットでコピーが拡散されてしまう事になるでしょう

.....
あなたの個人情報つきで

ノートPCやスマホ、タブレットを紛失してから数年後に、いきなり警察がやってきて、

「とある電子書籍のコピー品が大量に出回ってるが、PDFに埋め込んでる個人情報からあなたが流出元と判明しました。出版社側が被害届を出したため、著作権違反で逮捕します」とかなったりするので





このビューアーアプリではインスタント時にランダムで一つの暗号キーを生成させます。

7300843923548158164787631487

インスタントした端末ごとに異なるキーができるわけですね

外部から端末にコピーしたPDFデータをこのビューアーアプリ用の書籍データとして変換する際、この暗号キーを書籍全体や一部ページに埋め込み、独自ファイル形式で保存します。

指定されたフォルダ内のPDFデータを独自形式の書籍データに変換します。

変換時に元のPDFは消去されますが、よろしいでしょうか？

OK

CANCEL

*変換時に、端末に入れていたPDFデータは自動で消去する事(ユーザーに確認するダイアログを出してから)

閲覧の際にはビューアー側の暗号キーと書籍データ側の暗号キーの照合がその都度行われ、

ビューアー側

7300843923548158164787631487



照合

7300843923548158164787631487

書籍側

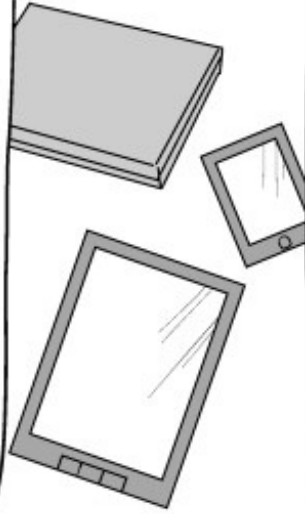
暗号キーが異なる別の端末では閲覧できないようにするので

もしノートPCやスマホ、タブレットを紛失したり盗難にあっても、端末内の書籍データは本体に紐付けされているため、他の場所へコピーしても閲覧できません



これならば、コピーが拡散する事も起きず、端末を紛失したり盗難にあった人が後で刑事罰や民事訴訟での賠償を受ける事がなくなるわけです

日本ではノートPCやスマホ、タブレットの紛失や盗難は毎年結構な数起こっています。



DRMありのコンテンツならそれらの被害にあってもコピー品が流出する事はないでしょうが、コピーフリーのPDFの場合、本来被害者である消費者が、追加で刑事罰や民事賠償を受ける要因となりえるのです

警察が来た時に、「昔端末が盗難（あるいは紛失）にあった事がある」と言えば、それで丸く治まるのか、それとも面倒な事になるのかは、実際その時になってみないと分からないでしょう。

「個人情報をPDFに埋め込むのは精神的DRMとなり、コピー抑止になる」とよく言われますが、あくまでもコピー抑止効果があるのは『個人情報が埋め込まれた人のみ』です。

端末を拾った人、盗んだ人にとっては、個人情報が埋め込まれていようと知ったことではなく、簡単にコピーを他者に譲渡して流出・拡散してしまうでしょう。

紛失・盗難後に端末に内蔵されていた電子書籍データのコピーが出回らないよう、出版社などが今回漫画で提案したようなビューアアプリをスマホやタブレット・ノートPC向けに用意して無料で配布すべきだと私は思います。

不正コピー品が出回ってしまうと被害を受けるのは購入者だけでなく、出版社や漫画家も同様のため、業界側で今回の問題について対策を講じる必要があるでしょう。

なお、タブレットやスマートフォン、ノートPCの紛失・盗難だけでなく、電子書籍データを入れておいたポータブルHDDやUSBメモリ、SDメモリーカードの紛失や盗難でも、同じような問題を引き起こす恐れがあります。

ドキュメントスキャナで自分で電子書籍化した本ならともかく、電子書籍販売サイトから購入した『個人情報つきPDF』の管理についてはしっかりやらないと、自分の個人情報が埋め込まれたPDFのコピー品が出回ってしまい、後で賠償させられる事になりかねません。

購入者が家族に電子書籍データのコピーを渡した際も、こういうビューアで独自形式に変換させておけば、「家族が安易に知人などにコピーを渡してしまい、そこから購入者の個人情報つきPDFのコピーが広がっていく」・・・という事も回避できるわけです。

独自書籍形式に変換する際に、埋め込まれた個人情報を残したまま変換するか、それとも個人情報部分は削除するのかどうかについては、いろいろな意見があると思います。

独自形式に変換しても、世の中には「頑張って復元しようという人」もいるため、もしかしたら解析されて復元ソフトが作られて、「個人情報つきPDF」に復元されてしまう事もあるかもしれません。消費者を守るという観点から考えると、念のため変換時に埋め込まれた個人情報は削除するようにした方がいいのかも……。

あと、漫画内で書き忘れましたが、独自形式の書籍ファイルへの変換については注意点が一つあります。

購入した電子書籍データをノートPCかスマホ、タブレットにのみ入れており、外部メディア（外付けHDDやDVD、BDディスク）にバックアップを取ってない場合は、この変換でオリジナル版であるPDFを変換・削除してしまうと、「PDFデータが無くなってしまう」事になります。

（本体ひも付きの書籍ファイルに変換したせいで、購入者自身でも他の端末や、同じ端末でもOSを再インストールした後は読めなくなってしまう）

書籍サイトでPDFを再ダウンロードできれば問題ないですが、一部のサイトでは何故か再ダウンロード期間に期限が設けられており、期限を過ぎると再ダウンロードできなくなったりします。

変換時には、「オリジナルのPDFファイルは別の場所へバックアップを取っているか？」はきちんと確認するようにした方がいいでしょう。

個人情報つきPDFの危険性について

<http://p.booklog.jp/book/59235>

著者 : yanyaooo

著者プロフィール : <http://p.booklog.jp/users/yanyaooo/profile>

著者ブログ : <http://hibinoohanasi.seesaa.net/>

感想はこちらのコメントへ

<http://p.booklog.jp/book/59235>

ブックログ本棚へ入れる

<http://booklog.jp/item/3/59235>

電子書籍プラットフォーム : ブックログのパー (<http://p.booklog.jp/>)

運営会社 : 株式会社ブックログ